

別表十二(十一)

「10」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

⑥

中部国際空港整備準備金の損金算入に関する明細書

事業年度
又は連結
事業年度

・ ・
・ ・

法人名

()

当期積立額		1	円	翌	期	首 中 部 国 際 空 港 整 備 準 備 金 の 金 額	11	円
内 訳	(1) のうち損金経 理による積立額	2		繰 越	期 当 期	均等益金算入額 基準事業年度の終了 の日における中部国際 空港整備準備金の金額	12	
	(1) のうち剰余金の 処分による積立額	3				均等益金算入額 の計算 (12) × ——	13	
	空基 港準 用地額	4				同上以外の場合 による益金算入額	14	
積 立 限 度	取得の 計 額算	5		算 入 の 額	の 額	計 (13) + (14)	15	
	累計限度基準額 (平成25年4月1日を含む事業年 度又は同日を含む連結事業年 度の開始の時に於ける中部国際空 港用地の帳簿価格)	4				当期積立額のうち損金算入額 (10)	16	
額 の 計 算	累計限度基準額残額 (4) - ((11) - (14))	6		算 入 の 額	の 額	期 末 中 部 国 際 空 港 整 備 準 備 金 の 金 額 (11) - (15) + (16)	17	
	所得基 準 額 の 計 算	7				貸借対照表に計上されている 中部国際空港整備準備金	18	
算	積立限度額 (5)、(6)と(8)のうち少ない金額)	9		貸 借 対 照 表 の 金 額 と の 差 額 の 明 細	貸 借 対 照 表 の 金 額 と の 差 額 の 明 細	差 引 (18) - (17)	19	
	当期積立額のうち損金算入額 (1)と(9)のうち少ない金額)	10				貸借対照表の取崩不足額 (15) - ((1) - ((18) - 前期の(18)))	20	
						積立限度超過額 (1) - (9)	21	
						当期に生じた差額の合計額 (20) + (21)	22	
						前期末における差額 (前期の(19))	23	

別表十二(十一)

平三十一・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

「10」欄

中部国際空港整備準備金の損金算入を適用している場合

- ① 「租税特別措置法の条項」欄：「第68条の57の2第1項」
- ② 「区分番号」欄：「10464」
- ③ 「適用額」欄：「10」欄の金額